

名取市森林経営管理制度実施方針（実施計画）

1 趣 旨

名取市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、市内に存する森林について、管理が円滑に行われるよう名取市が森林経営管理法に基づく措置、その他必要な措置を講じるための方針を定めるものである。

2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

（1）市の現況

本市は、宮城県のほぼ中央に位置し、県都仙台市に南接している。東西 15km、南北 8km と東西にやや長い地形で、西部はなだらかな丘陵地、東部は太平洋、平野部は、名取川・阿武隈川の両水系に囲まれた肥沃な名取耕土が広がる自然豊かな都市である。東北の玄関口である仙台空港が所在するとともに、JR 東北本線、仙台空港アクセス線、さらには、東北縦貫自動車道、仙台東部道路、国道 4 号仙台バイパスなどが走り、広域的アクセスに恵まれている。

西部丘陵地には、自然環境保全地域・緑地環境保全地域が広がっており、環境・防災の面からも適切な森林整備が求められている。

（2）森林の現状及び取り組み状況

市内の民有林は 2,662ha で、うち 1,188ha が人工林となっている。人工林の中で公有林・団体有林を除く森林は 821ha で、このうち、喫緊の施業を要しない 30 年生以下の森林や、森林管理が継続されている森林は 302ha となっている。一方、15 年以上未施業で所有者の意向確認が必要な森林は 519ha（令和 6 年度現在）にのぼる。

市内の愛島地区、高館地区の約 3 割では、森林経営計画が策定され、積極的に搬出間伐が行われている。具体的には、宮城中央森林組合及び北星林業株式会社により 3 団地（区域面積 496ha、うち人工林 158ha）の森林経営計画が策定され取り組まれており、各事業体においても、今後林業経営の成り立つ区域について森林経営計画策定森林を増やすべく検討が行われている。

（3）森林整備の基本的な考え方

森林所有者（林業事業体への長期施業委託含む。以下同じ）による施業を森林経営計画の策定を通じて促しつつ、間伐等手入れの進んでいない区域や森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていく。

3 森林所有者への意向調査について

(1) 対象森林の考え方

ア 対象森林として除外する森林

- ① 30 年生以下の森林
- ② 森林経営計画樹立森林
- ③ 公有林（市有林、県有林）
- ④ 森林整備法人有林（一般社団法人 宮城県林業公社）
- ⑤ 海岸防災林
- ⑥ 概ね 15 年以内に間伐等の施業履歴のある森林
- ⑦ 地上権や抵当権等、第三者の権利が設定されている森林
- ⑧ 治山事業等で森林整備事業の計画がある森林

イ 対象森林の絞り込み

人工林から上記「ア 対象森林として除外する森林」を除き、意向調査を実施する。

ウ その他対象森林への追加

上記「イ 対象森林の絞り込み」の結果によらず、防災減災機能の向上の観点から必要と判断した場合はその区域を随時追加する。

加えて、森林経営計画対象林班において、長期施業委託不同意（又は所有者不明等で計画樹立者が所有者を明らかにできなかった森林）のものについて、必要に応じてその区域を追加する。

(2) 対象森林面積等

ア 対象森林の面積及び森林資源

519ha・・・詳細は別表 1 森林資源構成表のとおり

イ 対象森林の位置・・・別図 1 対象森林範囲図のとおり

(3) 意向調査の方法、スケジュール等

ア スケジュール等

意向調査は令和 6 年度から開始し、令和 15 年度までに全域の調査を完了するものとする。対象森林は別表 2 のとおりで、当面のスケジュールは、別表 3 のとおりとする。

意向調査は樽水ダム周辺や名取川流域など、水源かん養機能の発揮が特に強く求められる区域や山地災害危険地区を含む区域から優先的に実施することとし、対象森林面積が大きい地区や、所有者の意向確認のしやすさなど効率的に実施できる点等も勘案の上取り組んでいくものとする。

イ 調査方法

調査方法は郵送を基本とするが、必要に応じ個別訪問等を実施する。

4 意向確認後の森林経営管理の方針

意向調査において、森林所有者が管理を市に委ねる意向を示した森林については、現地調査や空中写真等を用いた資源調査等の森林現況を確認し、「林業経営に適した森林」と「林業経営に適さない森林」に分類し、所有者の同意のもとに経営管理権集積計画（以下「集積計画」という。）を策定するなど、市による主体的な整備及び管理を行うものとする。なお、計画策定にあたっては、森林境界を明確にした上で行うものとする。

（１） 林業経営に適した森林

名取市が森林所有者より経営管理権を取得した上で、意欲と能力のある林業経営体に経営管理を再委託（経営管理実施権の設定）することを試みる。再委託（経営管理実施権の設定）先が確保できない場合は、名取市自ら経営管理を行い、森林環境の改善、保全を図るものとする（市町村森林経営管理事業）。

（２） 林業経営に適さない森林

名取市が森林所有者より経営管理権を取得した上で、市が自ら経営管理を行い、森林環境の改善、保全を図るものとする（市町村森林経営管理事業）。

（３） 緊急を要する場合の対応

森林経営管理権の設定が完了した森林から機能向上のための整備を進めることとするが、防災減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備及び機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、森林所有者の同意を得た上で森林整備事業の実施などの対応を行うものとする。

（４） その他

面積が狭小で一体的に経営管理ができる森林が周辺に存在しない森林については、経営管理権集積計画の策定対象から除外し、森林所有者との協定による森林整備等の活用を検討する。

5 森林経営管理制度の実施コストについて

市が森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、経営管理権の設定、森林の管理・整備、市民への制度周知などに要する経費等）は、森林環境譲与税をその財源とし、その範囲で実施するものとする。交付（予定）額は別表４、今後の用途については別表５のとおり。

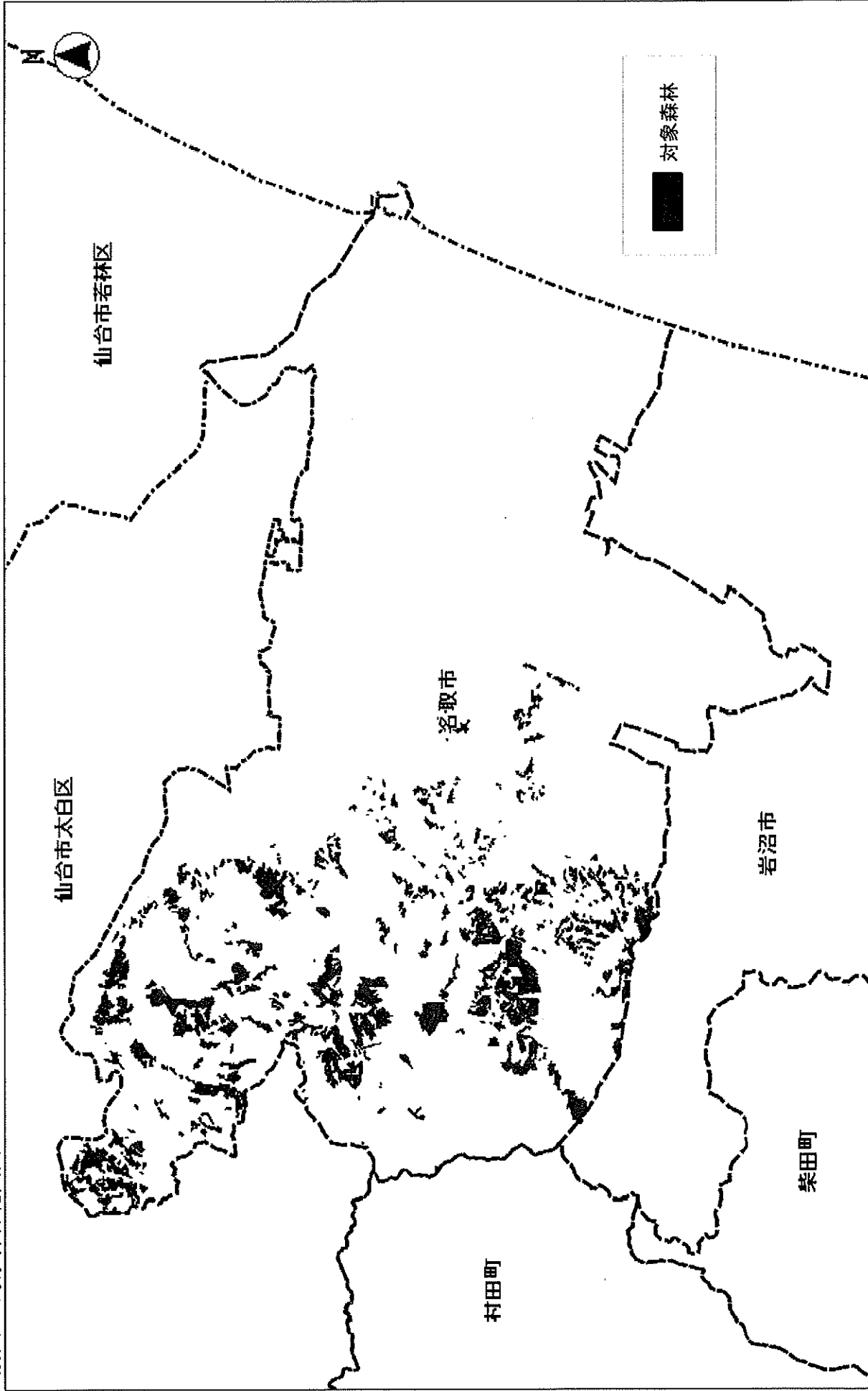
森林環境譲与税は、名取市森林環境譲与税基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻し原資とする。

6 その他特記事項

対象森林については随時見直しを行うとともに、見直しにあつては林業普及指導員や地域林業関係者の意見を聞きながら行う。意向調査や森林現況調査の結果は積極的に森林簿に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努めるものとする。

また、実施方針に基づき行う意向調査等の業務については、必要に応じ外部委託等を行い効率的な制度運用を図っていくものとする。

別図1 対象森林範囲図



縮尺 1 : 80000



別表 1 意向調査対象森林の森林資源構成表

年齢級	樹種面積						単位：ha
	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	クヌギ	その他広	計
6		0.18		0.5			0.68
7	0.62	0.48					1.1
8	11.55	0.28	0.3				12.13
9	20.81	0.27	0.06		1.38		22.52
10	5.75		1.4				7.15
11	46.36		0.29				46.65
12	132.67	0.13	6.05			0.34	139.19
13	85.86	0.1	4.76	0.9	0.19		91.81
14	76.97		3.08	4.03	0.03		84.11
15	32.72	0.14	7.08	8.53		0.1	48.57
16	12.54	0.26	0.64			1.77	15.21
17	16.47	0.12	3.34				19.93
18	13.63	0.29	0.15				14.07
19	6.5	0.09	0.12	0.2			6.91
20	5.55	0.04	0.26				5.85
21	2.24		0.04				2.28
22	0.23						0.23
23	0.47						0.47
24	0.06						0.06
25～	0.13						0.13
計	471.13	2.38	27.57	14.16	1.6	2.21	519.05

別表2 森林経営管理制度に基づく意向調査対象森林

[illegible]

別表3 年度別意向調査実施予定

[illegible]

別表4 森林環境譲与税交付（予定）額

単位：円

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
額	4,000,000	8,000,000	8,000,000	12,000,000	12,000,000	13,000,000

別表5 今後の使途

単位：円

事業項目	内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
森林整備	森林経営管理制度による意向調査及び森林整備	—	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	森林クラウド使用料	132,000	165,000	165,000	165,000	165,000
	里山環境整備活性化支援事業補助金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	危険木伐採事業	7,000,000	10,000,000	5,000,000	0	0
木材利用	カウンター改修事業（市民窓口木質化）	—	12,000,000	—	—	—
	授乳室設置（市民利用授乳室木質化）	—	2,000,000	—	—	—
普及啓発	森林普及啓発業務委託	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合計		7,532,000	34,565,000	15,565,000	10,565,000	10,565,000